

令和6年4月採用予定

柏崎市社会福祉協議会 契約職員採用募集要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり契約職員（介護員）を募集します。

1 受付期間

随時受け付けています。

市販の履歴書に必要事項を記入（顔写真添付）し、本会総務課まで御提出ください。受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く。）までの午前9時から午後5時まで

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格	
契約職員 訪問介護員	2名	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす者	・次のいずれかの資格を有する方（取得見込可） 介護福祉士、介護職員初任者研修又は訪問介護員2級以上 ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方

3 申込資格

当会事業所への通勤可能な方 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 勤務地及び業務内容

訪問介護事業所又は訪問入浴介護事業所（柏崎市扇町3番37号）

要介護者の自宅を訪問し、掃除、洗濯、調理、買い物などの家事の援助や食事、入浴、排せつ、着替えなどの身体介護を行います。

5 試験日時及び試験場所

日 時 応募書類受理後、おおむね10日以内に面接日をお知らせします。
場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法 面 接

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、面接後、おおむね10日以内に電話にて通知します。

採用日は、令和6年4月1日を予定しています（応相談）。

7 給 与 等

- (1) 給 与 月額 185,500円～188,500円
- (2) 手 当 本会雇用契約職員の細則により、一時手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- (3) 雇用期間 期間の定めなし（試用期間は、採用日から3か月です。）
- (4) 勤務時間 始業午前7時00分から終業午後7時00分までの間の8時間とし、事業所において勤務表で定めます。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (5) 休 日 事業所において勤務表で定めます。年間休日数122日：令和4年度実績
- (6) 休 暇 年次有給休暇（年20日）のほか、夏期休暇（3日）、療養休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
- (7) その他 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）加入あり、退職金制度加入あり、育児休業制度、介護休業制度があります。詳細は、本会雇用契約職員の細則によります。

8 受験手続

(1) 申込方法

市販の履歴書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格証の写しを同封の上、社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。

(2) 持参・郵送先

〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課

※ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留で郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

- ア 記載は、全て黒ボールペンを用いてください。
- イ 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

9 その他

- (1) 職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話又はメールで問い合わせください。
- (2) 採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

10 照会・送付先等

御不明な点がありましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：松原・野澤）

TEL：（0257）22-1411

e-mail：ks-02@syakyou.jp